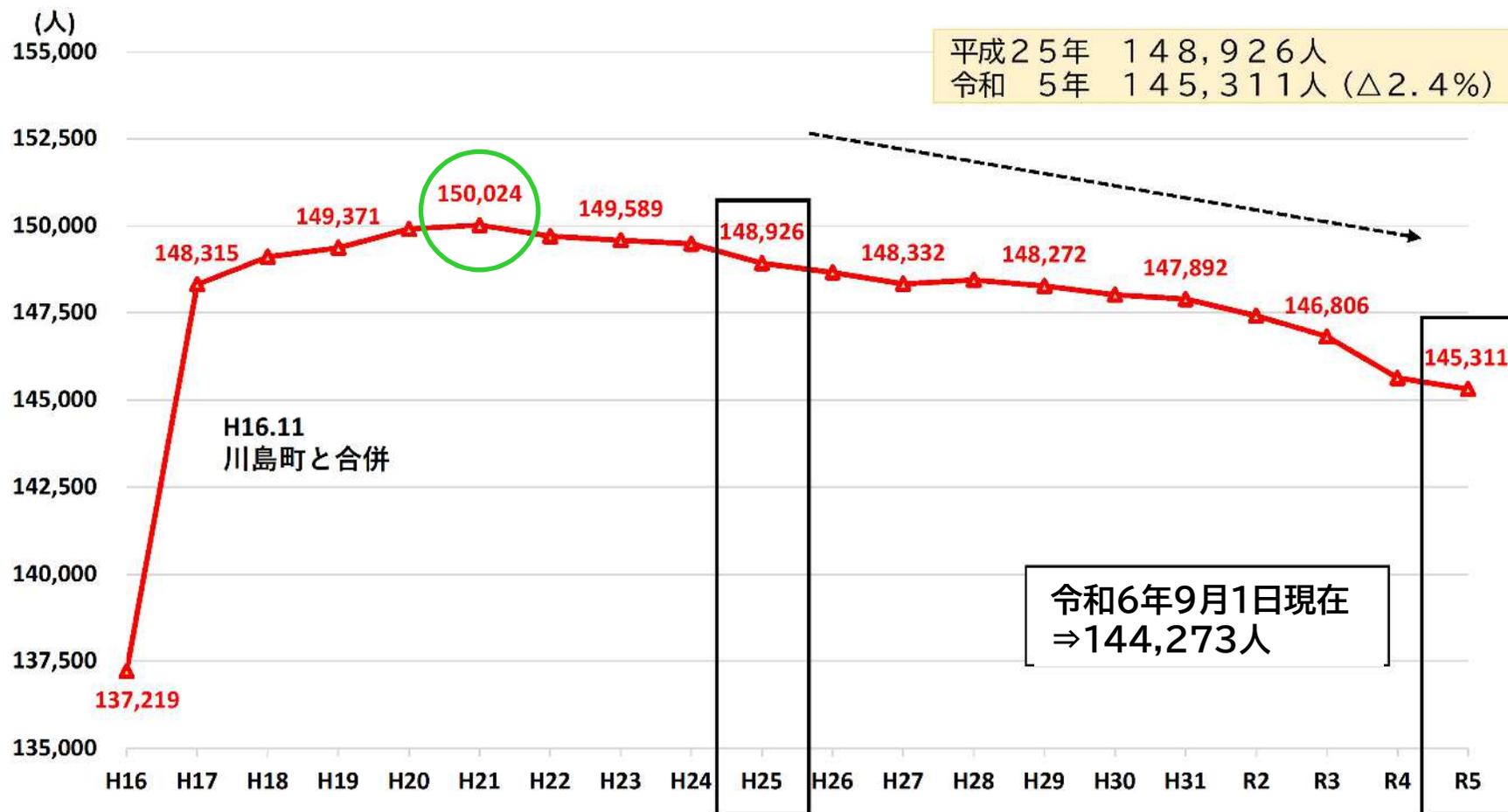


(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆人口推移(住民登録各年4月1日)

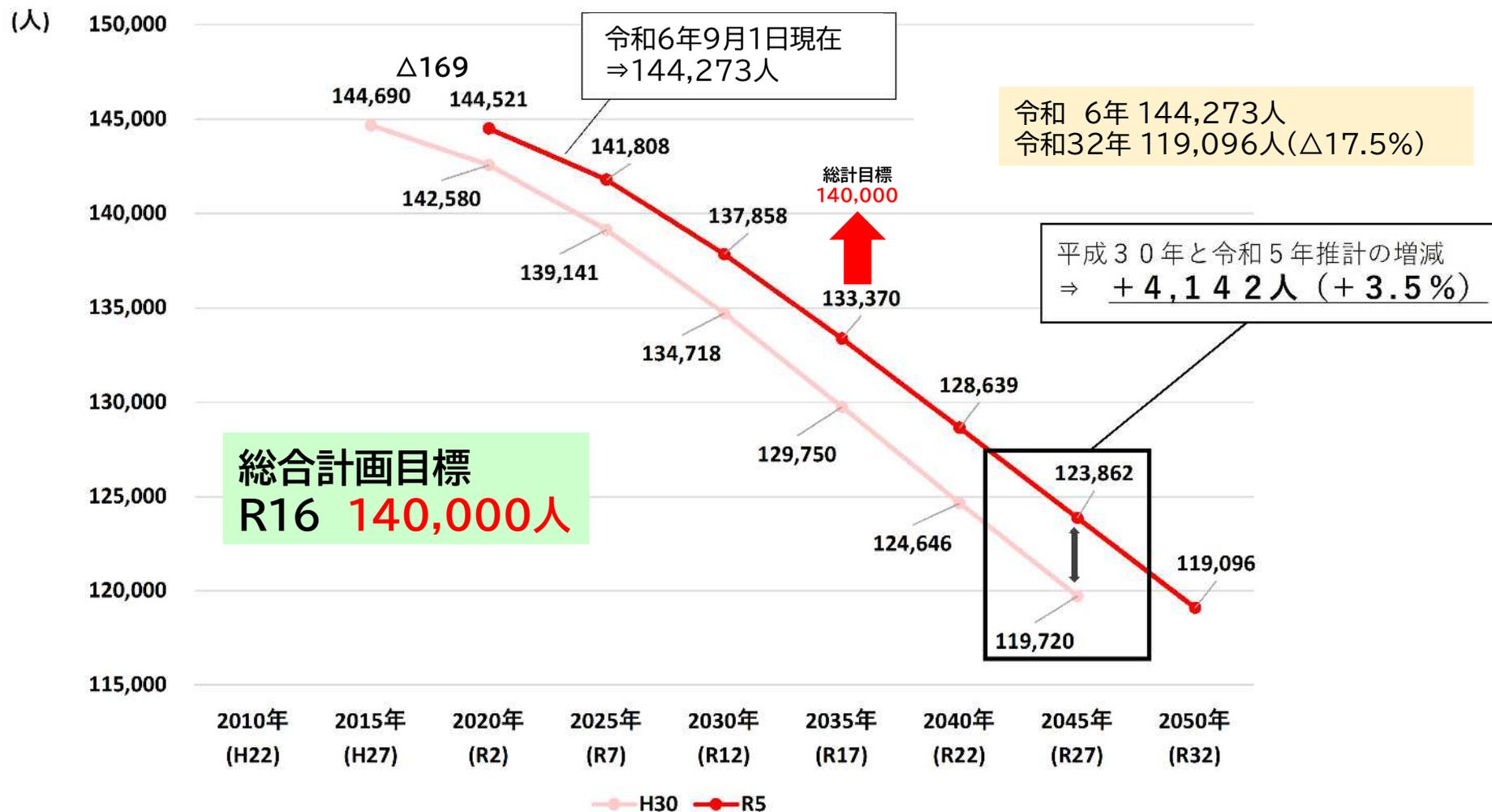


本市の直近の人口(令和6年9月1日)は、144,273人
平成21年をピークに減少している。

(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆将来人口推計(国勢調査)



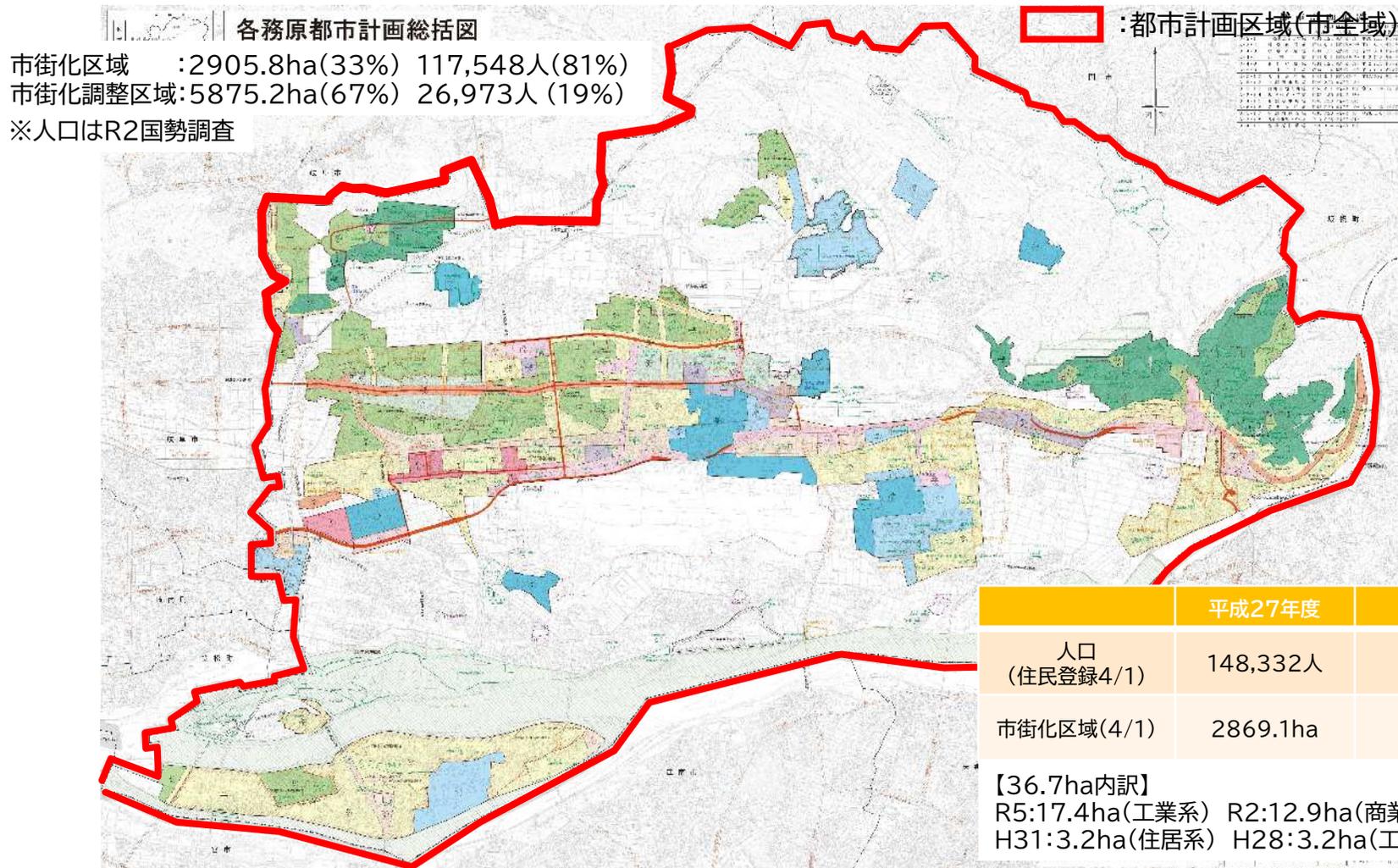
市の総人口は減少する見込みであるものの、5年前（平成30年時点）と比較すると、減少幅はやや緩やかになっている。

(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆土地利用(1)

- この10年間(H28～R5)で約36.7haを市街化区域に編入。
- 市全域の3割を占める市街化区域内に、全人口の約8割に当たる約11.7万人が居住している。

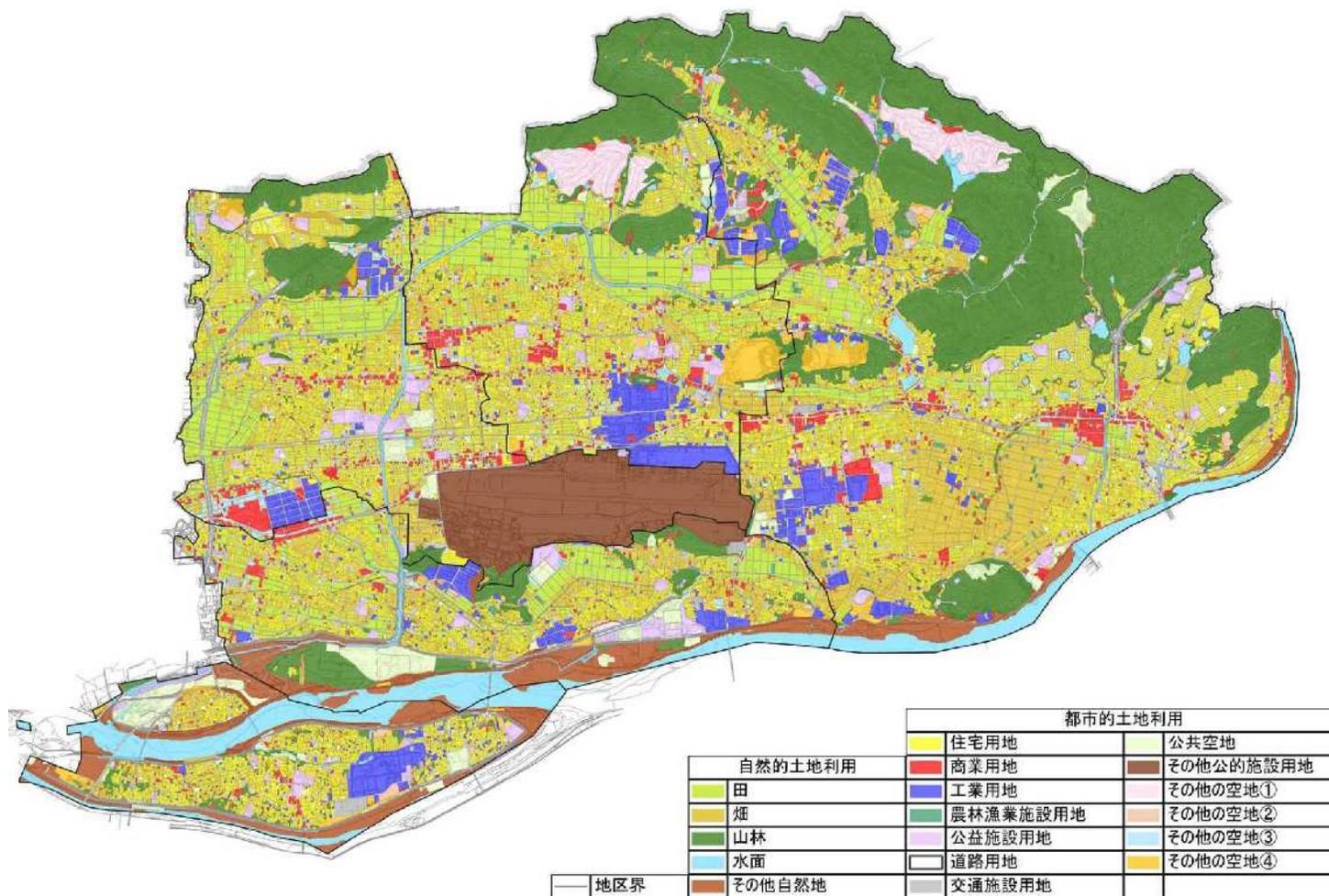


(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆土地利用(2)

- 自然的土地利用は、市街化区域内で13.4%、市街化調整区域内で62.9%、市全体では46.6%
- 自然的土地利用：田、畑、山林、水面等



土地利用現況 (令和4年度)

(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆土地利用(3)

表 2-19 土地利用現況 (令和4年度)

土地利用	区域区分	土地利用現況 (令和4年度)		
		市街化区域	市街化調整区域	合計
自然的 土地利用	田 (ha)	23.1 (0.8%)	613.2 (10.4%)	636.3 (7.2%)
	畑 (ha)	168.4 (5.8%)	612.2 (10.4%)	780.6 (8.9%)
	山林 (ha)	121.4 (4.2%)	1,618.2 (27.5%)	1,739.6 (19.8%)
	水面 (ha)	36.1 (1.2%)	452.2 (7.7%)	488.3 (5.6%)
	その他自然地 (ha)	36.8 (1.3%)	413.4 (7.0%)	450.2 (5.1%)
	自然的土地利用計 (ha)	385.8 (13.4%)	3,709.2 (62.9%)	4,095.0 (46.6%)
都市的 土地利用	住宅用地 (ha)	1,054.0 (36.6%)	427.1 (7.2%)	1,481.1 (16.9%)
	商業用地 (ha)	191.8 (6.6%)	60.4 (1.0%)	252.2 (2.9%)
	工業用地 (ha)	293.4 (10.2%)	97.6 (1.7%)	391.0 (4.5%)
	農林漁業用地 (ha)	2.2 (0.1%)	23.0 (0.4%)	25.2 (0.3%)
	公益施設用地 (ha)	155.0 (5.4%)	113.3 (1.9%)	268.3 (3.1%)
	道路用地 (ha)	474.3 (16.4%)	499.4 (8.5%)	973.7 (11.1%)
	交通施設用地 (ha)	62.6 (2.2%)	31.8 (0.5%)	94.4 (1.1%)
	公共空地 (ha)	71.9 (2.5%)	153.5 (2.6%)	225.4 (2.6%)
	その他公的施設用地 (ha)	0.1 (0.0%)	375.4 (6.4%)	375.5 (4.3%)
	その他の空地① (ha)	0.0 (0.0%)	122.5 (2.1%)	122.5 (1.4%)
	その他の空地② (ha)	11.0 (0.4%)	24.5 (0.4%)	35.5 (0.4%)
	その他の空地③ (ha)	85.6 (3.0%)	54.0 (0.9%)	139.6 (1.6%)
	その他の空地④ (ha)	100.7 (3.5%)	200.9 (3.4%)	301.6 (3.4%)
	都市的土地利用計 (ha)	2,502.6 (86.6%)	2,183.4 (37.1%)	4,686.0 (53.4%)
	合計 (ha)	2,888.4 (100.0%)	5,892.6 (100.0%)	8,781.0 (100.0%)
	可住地 (ha)	1,559.1 (54.0%)	3,649.8 (61.9%)	5,208.9 (59.3%)
	非可住地 (ha)	1,329.3 (46.0%)	2,242.8 (38.1%)	3,572.1 (40.7%)

- JR鵜沼駅東部の土地区画整理事業や「那加地区(巾下・西市場)」及び「蘇原地区(東栄町・東島町)」の小規模宅地開発により住宅用地の面積が増加した。
- 「鵜沼地区(鵜沼駅周辺)」の商業施設をはじめ、大規模商業施設が建設されたことで、商業用地が増加した。
- 航空機関連の工場が新築や各務山工業団地開発など比較的規模の大きな工場が建てられ、結果として工業用地が微増した。
- 宅地その他の増加は、自然的土地利用であった土地に太陽光パネルが設置されたこと等が挙げられる。

- 農地(田・畑)・山林の面積が減少
- 開発許可による緑地の確保も推進(接道50%、緑化10%)



図 2-40 土地利用の推移 (市街化区域)

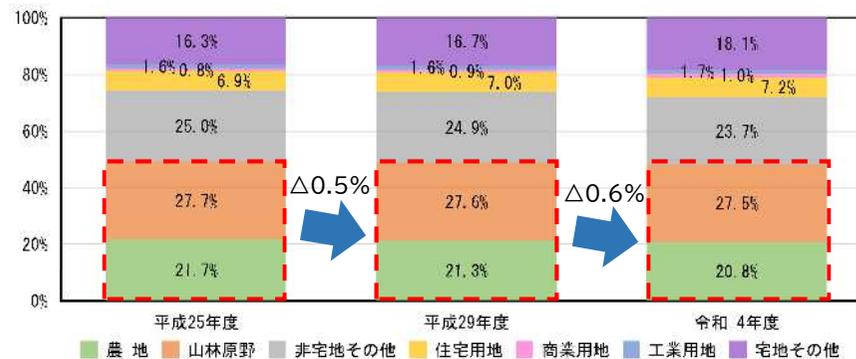


図 2-41 土地利用の推移 (市街化調整区域)

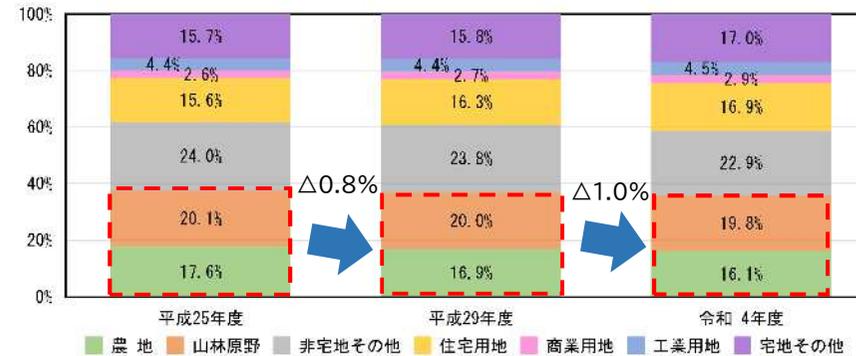


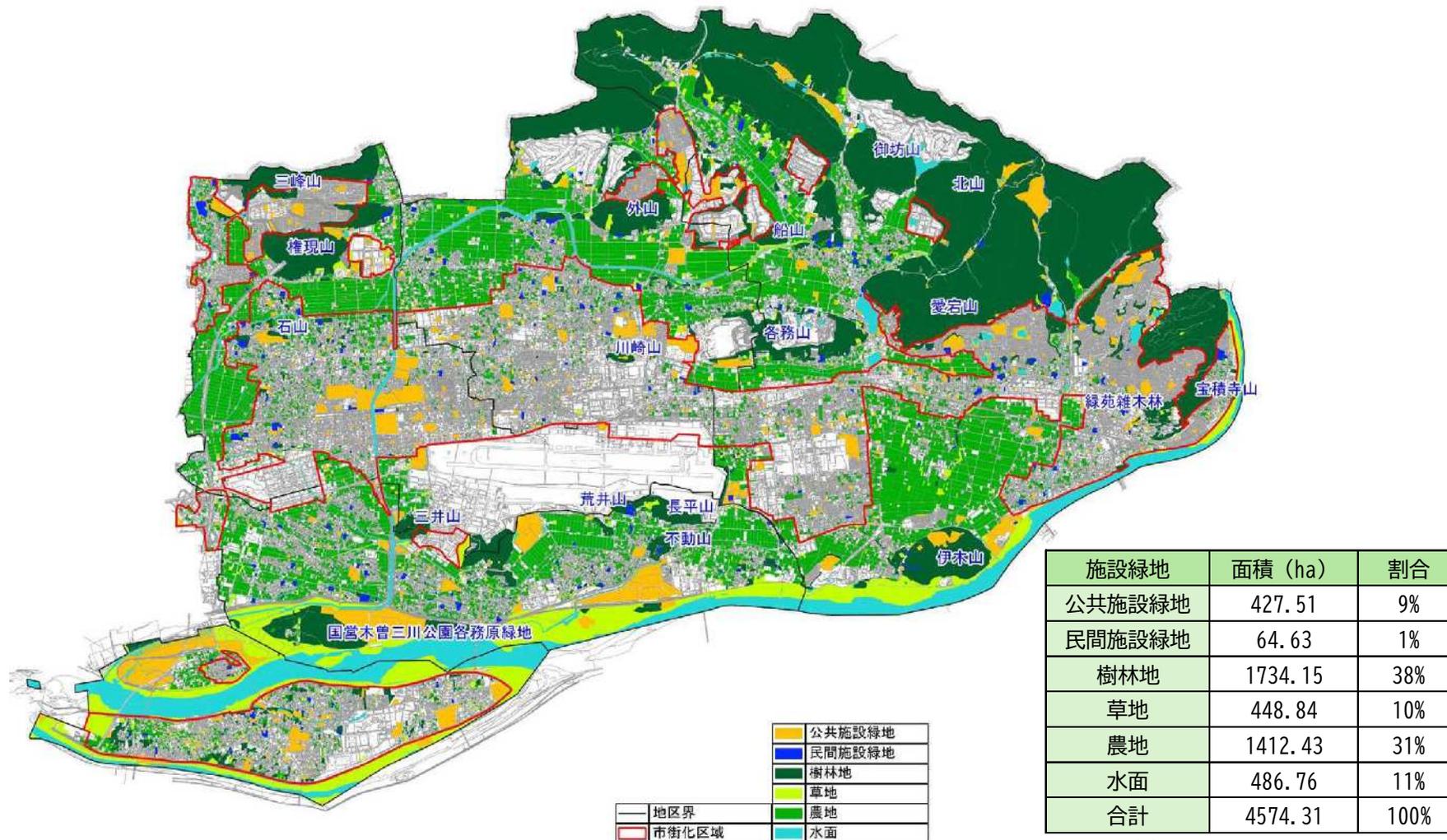
図 2-42 土地利用の推移 (都市計画区域)

(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆緑の分布状況

- 市内には、市域の南部を流れる木曾川を始めとする複数の河川と山地が存在する。
- 市街化調整区域には、樹林地や農地が広がっている。市域北部は標高が比較的高い丘陵樹林地が連なり、その南の台地には農地や草地在り、さらに南部には木曾川沿いの河畔林と水辺空間が広がっている。



(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆緑の分布状況(緑被率) 本市を上空から捉え、緑の面積を抽出した「緑被」は緑の現状を量的に示す指標



市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域
21.2%	67.1%	52%

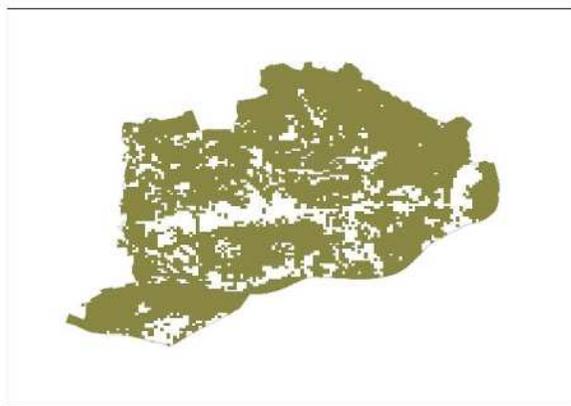
※(例)市街化区域内緑被率 = 市街化区域緑被面積 ÷ 市街化区域面積 令和4年度

(4)各務原市緑の現況について

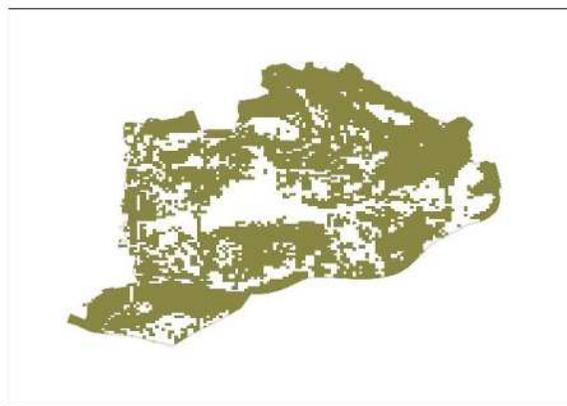
資料8

◆緑被の変遷

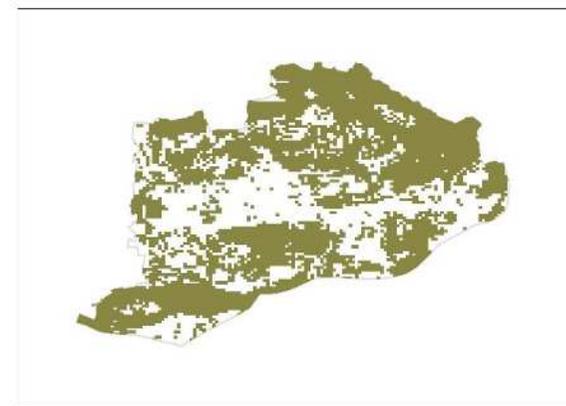
- ・ 緑被率の変遷をみると、時間の経過とともに市街地(白抜き)が拡大し、緑被部分が昭和51年から令和4年までに24.4%減少している。
- ・ 参考:昭和51年⇒令和4年 市街化区域面積1,579ha⇒2888.4ha(+1309.4ha)



昭和51(1976)年

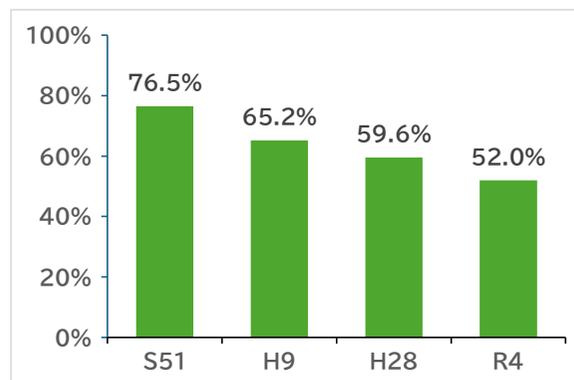


平成9(1997)年



平成28(2016)年

	緑被割合	差分
S51	76.5%	
H9	65.2%	-11.2%
H28	59.6%	-5.6%
R4	52.0%	-7.6%



出典:国土数値情報土地利用メッシュ(国土地理院)の内、田・果樹園・その他農用地・森林・河川地・湖沼・その他用地等を緑被とし表示(各年で土地利用属性の詳細は異なる)

※「緑被の変遷」における緑被割合と「緑の分布状況」における緑被割合では使用したデータが異なるため、単純な比較・分析はできない。

(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆都市公園の状況

		現況(2015年)平成27年度末				実績(2023年)令和5年度末				備考 面積:ha
		市街化区域		都市計画区域		市街化区域		都市計画区域		
		箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	
住区基幹公園	街区公園	139	22.83	149	24.48	144	23.85	154	25.54	桐野、新加納陣屋、桜木、緑町西、莓池
	近隣公園	3	6.55	6	11.32	3	6.55	5	10.21	蘇原自然、つつじが丘、東島池、夢の雫、リバーサイドオアシス
	地区公園	5	25.25	6	28.65	5	25.48	6	28.88	市民、学びの森、緑苑東、川島総合、河跡湖、世界淡水魚園
都市基幹公園	総合公園	0	0.00	2	46.98	0	0.00	2	46.98	
	運動公園	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	37.28	総合運動公園、各務原スポーツ広場公園
特殊公園	風致公園	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	
	歴史公園	1	1.07	1	1.07	1	1.07	1	1.07	
	墓地公園	1	8.48	1	8.48	1	8.48	1	8.48	
その他	都市林	0	0.00	1	7.40	0	0.00	1	7.40	
	緩衝緑地	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	
	都市緑地	7	4.11	13	12.95	7	4.11	13	12.95	
	緑道	0	0.00	1	0.82	0	0.00	1	0.82	
	広場公園	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	
	国営公園	1	0.00	3	66.40	0	0.00	3	66.40	
都市公園 計		157	68.30	183	208.56	161	69.56	189	246.03	+37.47
人口	市街化区域	115,722		117,548		基礎調査				
	都市計画区域	144,690		144,521		国勢調査				
市民一人当たり公園面積	都市計画区域	14.4		17.0		㎡/人				

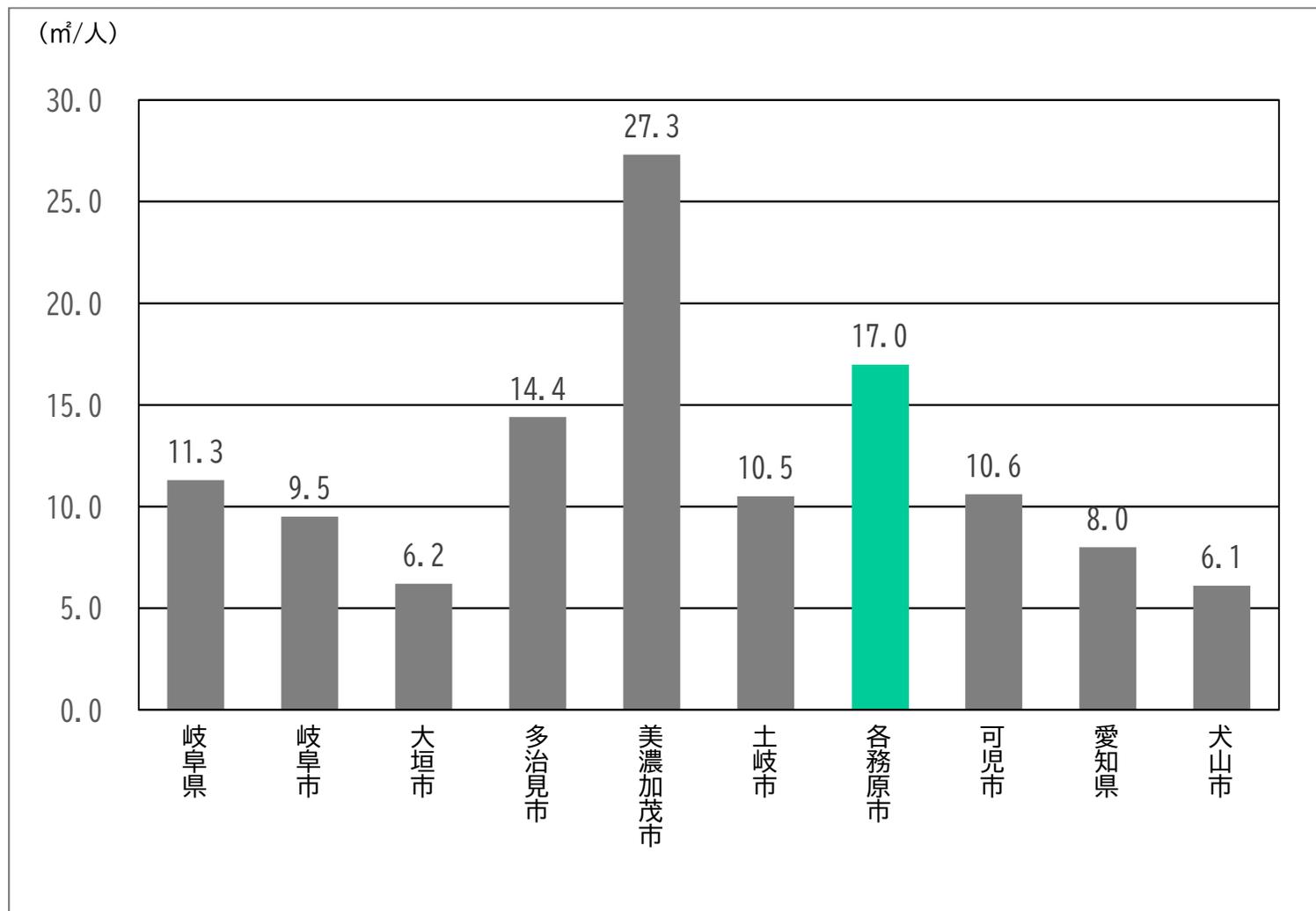
都市公園法施行令 住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準:10㎡/人以上
 全国:10.8㎡/人 岐阜県:11.3㎡/人 愛知県:8.0㎡/人 三重県:10.7㎡/人

(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆一人当たりの都市公園の面積(都市別)

- 都市公園法施行令に示される標準値 $10\text{m}^2/\text{人}$ 以上の都市公園を確保している。 $17.0\text{m}^2/\text{人}$ 。
- 他市に比べても高い水準となっている。



(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆都市公園整備一覧

現計画の平成28年度～令和7年度までに新設・リニューアルした公園の一覧。

年度	公園名
H28	緑苑北第2公園、つつじが丘北公園、総合運動公園
H29	緑苑南公園
H30	半ノ木洞公園
R1	新加納陣屋公園(新)
R2	桐野公園(新)
R3	KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE(新)(P)
R4	つつじが丘東公園、つつじが丘南公園
R5	清住第2公園、清住第3公園、清住第4公園
R6	清住第1公園、清住第5公園東、清住第5公園西、木曽川前渡南公園(新)(P)
R7(予定)	桐野公園2工区(新)、朝日地区7公園



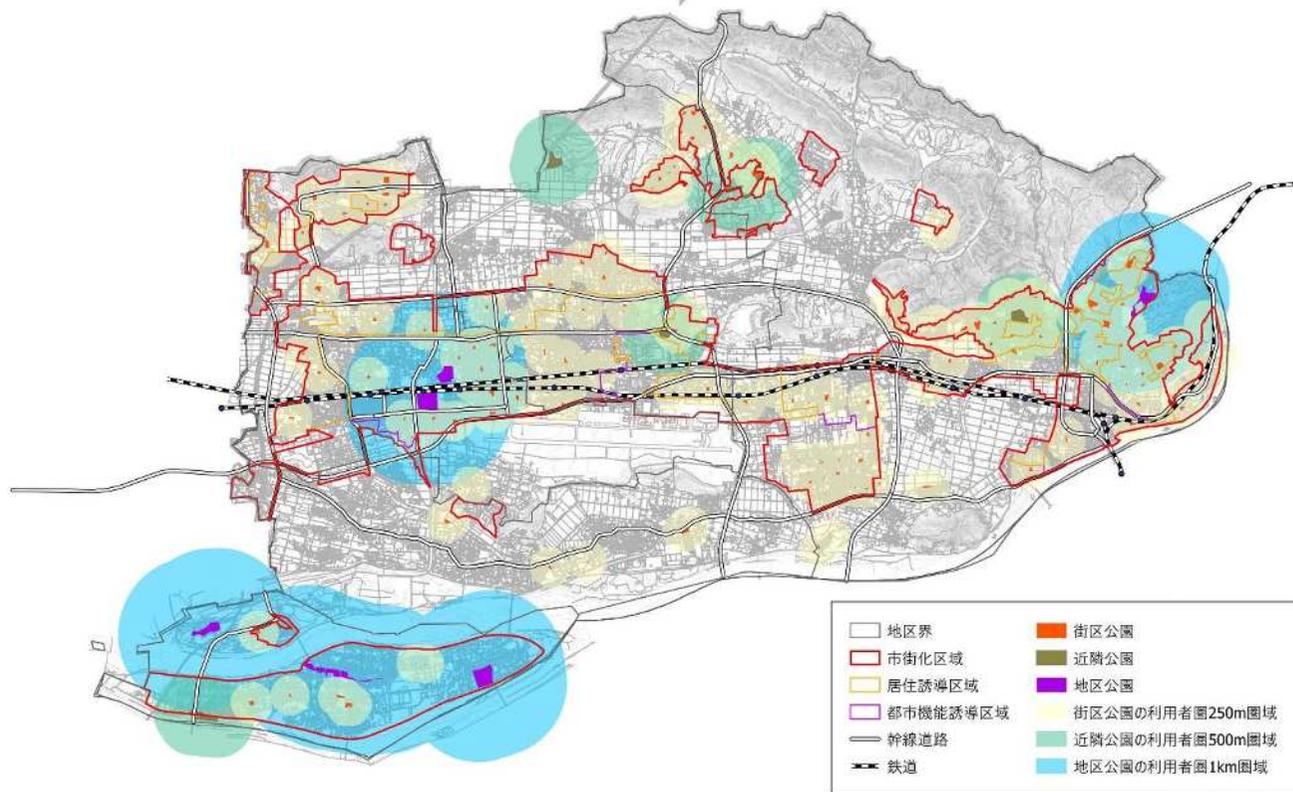
別途、既存公園の遊戯施設等の長寿命化を進めている
新設公園以外は、リニューアル整備や公園再編事業
(新):新設公園 (P):Park-PFI

(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆都市公園規模別の配置状況と利用圏域

住区基幹公園全体の利用者圏人口カバー率は、都市計画区域において71.6%、市街化区域内において77.9%、市街化区域内でもカバーできていない圏域が存在する。



区域	都市機能誘導区域		居住誘導区域	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域
	令和2年					
	人口(人)	人口カバー率	人口(人)	人口カバー率	人口(人)	人口カバー率
住区基幹公園	27,550	69.0%	49,965	66.8%	6,959	25.8%
街区公園	1,232	3.1%	3,014	4.0%	605	2.2%
近隣公園	15,987	40.0%	23,587	31.1%	5,154	19.1%
地区公園	32,632	81.7%	57,422	75.7%	11,772	43.7%
住区基幹公園	85,495	59.2%	8,086	5.6%	42,719	29.6%
街区公園	78,536	77.9%	91,643	77.9%	103,415	71.6%
近隣公園	6,959	25.8%	605	2.2%	5,154	19.1%
地区公園	15,987	40.0%	23,587	31.1%	5,154	19.1%

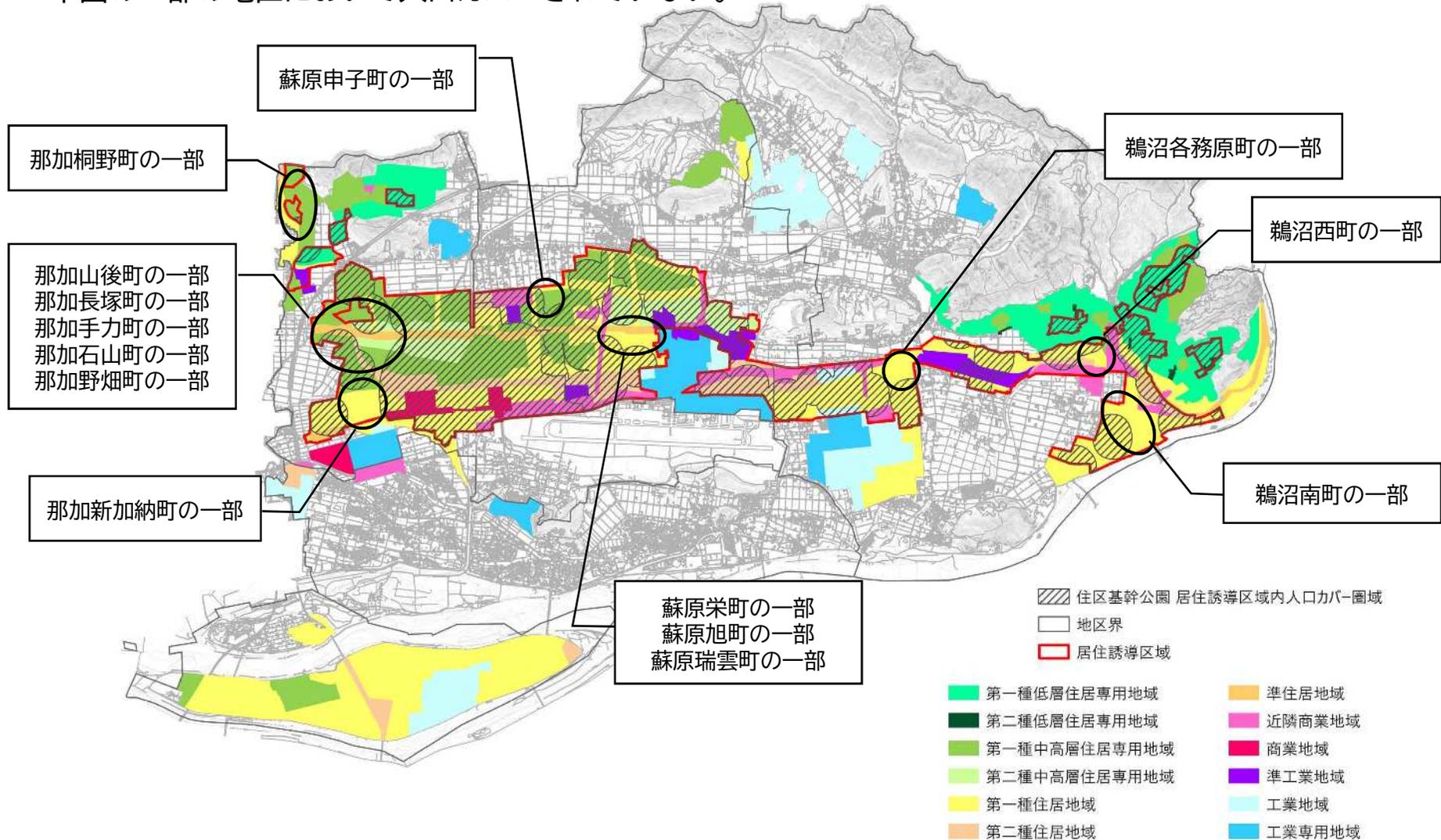
地区名	街区公園	近隣公園	地区公園	合計
川島地区	7	1	2	10
鵜沼地区	77	2	1	80
稲羽地区	4	0	0	4
蘇原地区	33	2	0	35
那加地区	33	0	3	36
合計	154	5	6	165

(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆都市公園規模別の配置状況と利用圏域(居住誘導区域内)

住区基幹公園全体の人口カバー圏域のうち、居住誘導区域内の約8割がカバーされている一方、下図の一部の地区において人口カバーされていない。



(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆農地変遷

- 10ha以上の集団的農地(農用地)は年々減少。H25⇒R5(807⇒796ha):11ha減少。
- 農家住宅等の個別除外や新特別支援学校・道路の公共事業によるもの。



区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農業振興地域	2,976	2,976	2,976	2,976	2,973	2,970	2,970	2,963	2,963	2,963	2,963
農用地	807	806	805	805	804	804	803	802	800	796	796
その他農地	432	429	427	423	417	414	413	403	388	381	374
農地以外	1,737	1,741	1,744	1,748	1,748	1,755	1,754	1,765	1,775	1,786	1,793

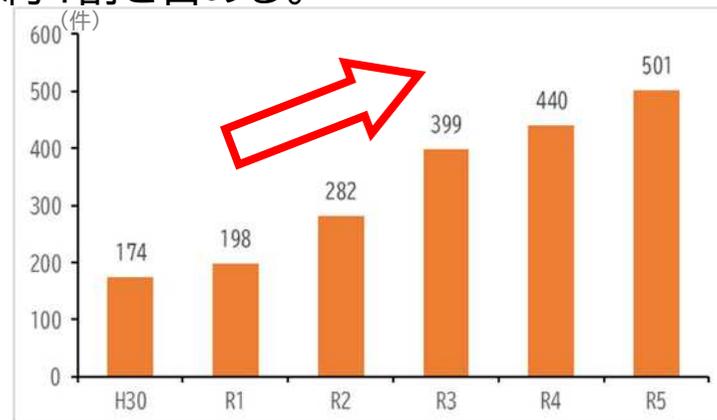
(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆都市公園の使用申請状況

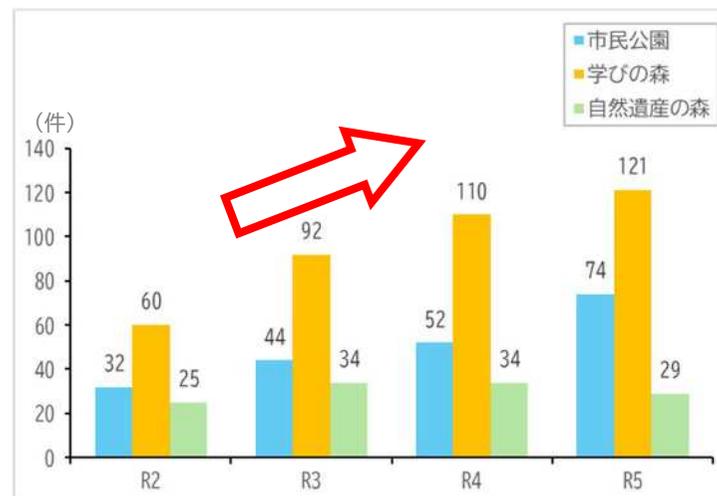
- 都市公園の使用申請は年々増加。コロナ禍(R2～R4)でも申請数は伸びている。
- 市民公園、学びの森、自然遺産の森の使用申請は全体の約4割を占める。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
申請数 (件)	174	198	282	399	440	501



主要な都市公園別に集計(R2～R5)

	R2	R3	R4	R5	合計
市民公園	32	44	52	74	202
学びの森	60	92	110	121	383
自然遺産の森	25	34	34	29	122
合計	117 (41.4%)	170 (42.6%)	196 (44.5%)	224 (44.7%)	707



※さくらまつり、マーケット日和等の大規模イベントから結婚式前撮り等の小規模な使用まで全てを含んだ申請数である。

(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆担い手活動(パークレンジャー)

- 道路、河川や公園、広場などの緑化または清掃活動をボランティアで行う5人以上で構成される市民団体。
- 団体数は微増しているが、会員数はピーク時に比べて減少。



新境川桜手入れ



おがせ池清掃



那加中ビオトープの再生



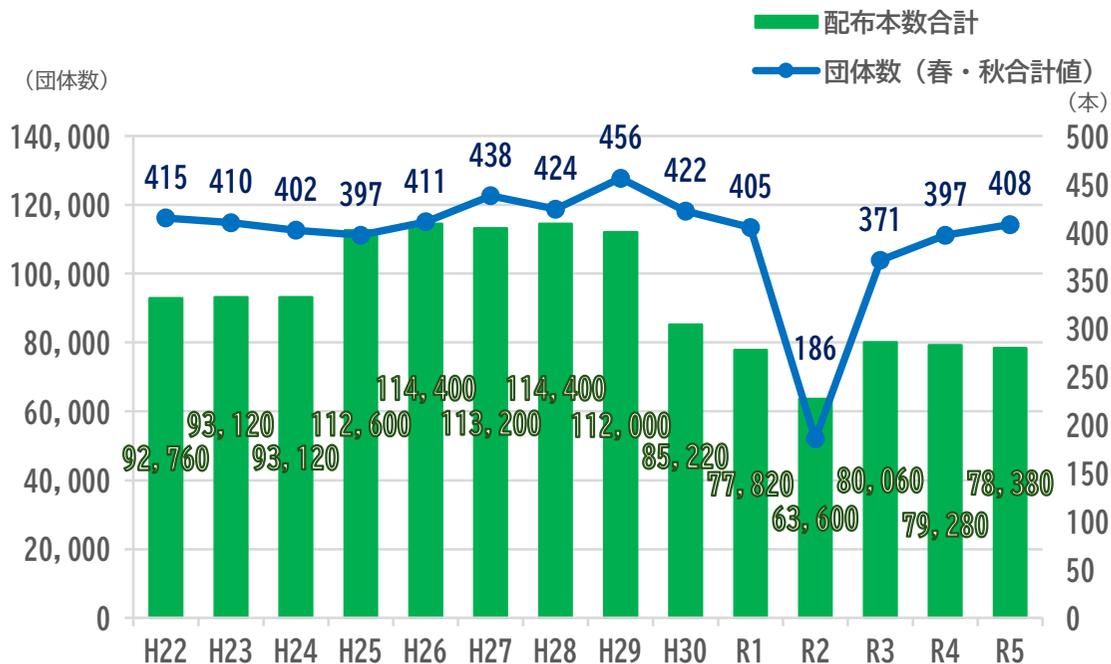
大安寺川ホタル生息地の草刈り



(4)各務原市緑の現況について

◆担い手活動(花飾り団体)

- 自治会・子ども会・シニアクラブや花の愛好団体に、春と秋に花苗を配布。
- 公園や道路の花壇への花植えにより、美しい空間づくりに取り組んでいる。



(4)各務原市緑の現況について

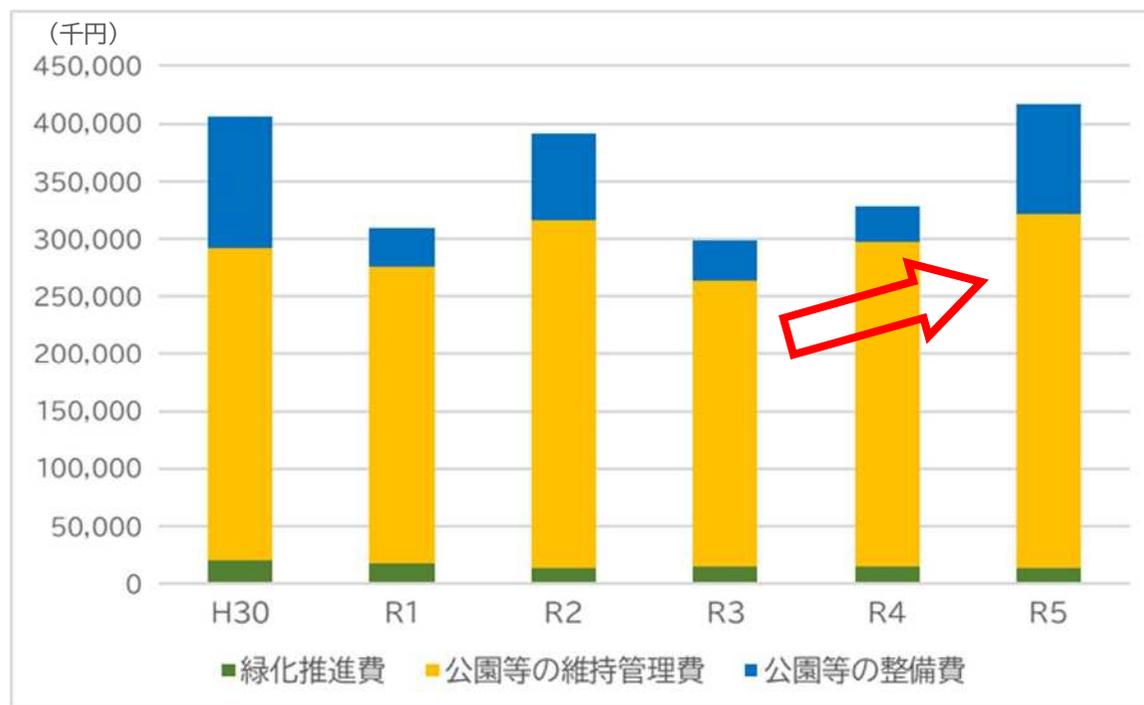
資料8

◆緑化関係費

- ・ 緑化推進費はほぼ横ばい。
- ・ 公園等の維持管理費は微増。R2はコロナ影響で自治会への管理委託が制限され市負担となり増額。

緑化関係費（千円）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
緑化推進費	20,579	17,726	13,056	14,811	15,322	14,078
公園等の維持管理費	271,354	257,489	302,626	249,367	281,549	307,221
公園等の整備費	114,400	33,951	76,375	34,386	30,840	96,280
合計	406,333	309,167	392,057	298,563	327,711	417,580

- ◆緑化推進費 : 花苗配布・接道緑化補助・ブロック塀撤去・パークレンジャー活動費補助・公園ツアー
- ◆公園等の維持管理費 : 公園施設長寿命化・維持補修費・光熱水費・子ども広場補助
- ◆公園等の整備費 : 公園リニューアル・公園新設



(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆緑に関するイベント

2024 春の公園ツアー

4月4日(木) 集合: AM10:00
市民公園西側遊具前集合 解散: PM3:30
雨天中止

学びの森
春の植物を観察しよう!

各務原市民公園
3年生以上は一人でも参加できるよ!
親子参加も大歓迎!!

公園内の茶室でかんとほち(あんこのおやつ)をつくるよ!

天龍グループ
リバーサイド21
パターゴルフ場
天然芝のパターゴルフで楽しもう!

申込方法 1~3のいずれかの方法でお申し込みください。

- 1.メール送り先 (skoens@city.kakamigahara.gifu.jp)
件名「春の公園ツアー申込」
記号半角
①住所 ②氏名(ふりがな) ③学校、学年
④電話番号 ⑤連絡先氏名(同伴の場合)
- 2.市ウェブサイトに専用フォーム
(申し込み受付終了まで確認し、
@ngofc@city.kakamigahara.gifu.jpから
メール返信があるようにしてください。)
- 3.電話 (058-388-1533) 各務原市視所河川公園課

◆申込期間 3月8日~3月25日



(4)各務原市緑の現況について

資料8

◆現計画に対する実績

- 現計画では、緑豊かなまちづくりを実現していくため「緑の保全計画」「緑の整備計画」「緑の管理・育成計画」を設定し、施策を推進。

目標と基本方針

<p>歩くことの楽しい 安全で美しいまちへ</p> <p>健康的で、日常の暮らしの中で、自然と郷土の歴史文化に親しみ、歩いて楽しく、安全で、美しいまちづくりを行う。</p>	<p>緑の保全計画</p>	<p>緑地等の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> 八木山特別緑地保全地区(42ha)、伊木山風致地区(24ha)、保安林等の法的指定による緑地の確保継続。 長期優良住宅協議、緑化協議、接道緑化補助による緑地確保・創出。 公園や道路の樹木についてグリーンドクターが定期的に診断。 パークレンジャーによる公園・里山の維持管理活動の支援。 歴史的景観や自然景観を有する地区を重点風景地区・景観地区として指定し、景観・緑地の保全を図る。 種プロジェクト始動(樹木の種から苗木を育成し、公共施設に植栽)。 歴史ある名木や巨木を保存樹木として指定。
<p>山と川の豊かな自然を 暮らしの中へ</p> <p>まちの中に豊かな水と緑の環境を創造するビジョンを市民・企業・行政・各種団体等が共有し、都市と自然が手を結ぶ緑のライフスタイルの実現を目指す。</p>	<p>緑の整備計画</p>	<p>公園等の整備・再編・再整備</p> <p>市街地の緑化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 桐野公園等の2つの新設公園、つつじが丘北公園等の7公園のリニューアルを実施。 清住地区、朝日地区の地域ニーズに応じた再編整備中。 公園整備にはワークショップを開催し地域ニーズを把握。 公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な更新を実施。 花苗配布による公園花壇や道路植栽帯の緑化。 新庁舎や新那加駅、蘇原駅前広場整備に伴い公共施設の緑化を実施。 緑化協議、接道緑化補助による緑地の確保・創出。 子ども広場の点検や修繕に対する補助金の交付。
<p>生命を育む共生都市へ</p> <p>森、川、池、公園、並木等の水と緑を育みながら、まちの骨格となる水と緑の軸と、暮らしを彩る身近な緑を創出し、適切な管理の下で自然と共生する豊かなまちを目指す。</p>	<p>緑の管理・育成計画</p>	<p>緑の適切な維持管理</p> <p>新たな利活用の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たにPark-PFI制度を活用して2公園の整備実施。(KPB、木曾川前渡南公園)公園内への貯留施設整備など流域治水を推進。(織田信長公園・桐野公園) 市民緑地制度による維持管理(羽場竹林・浜見緑地・持田緑地)。 市民公園や学びの森を中心に民間イベントが開催され公園の使用申請件数は年々増加。自然遺産の森で自然体験塾の開催。花の講習会開催。 パークレンジャーの支援(道具補助、活動内容を商業施設・HPで周知)。 小学生対象の公園ツアー開催による公園の魅力や楽しみ方の紹介。

(4) 緑に関する国の動向について

都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(概要)

都市公園制度誕生150年目のパラダイムシフト ～人中心のまちづくり時代における都市公園の意義・役割～

<各時代の社会背景>

明治6(1873)年	太政官布達 都市公園制度の始まり 名勝・旧跡等の群衆遊憩の地を市民の娯楽の場として国民に開放 その後、震災時の避難地・防災拠点等として公園整備が進展	都市の近代化、震災復興・戦災復興の都市計画
昭和30年代～	都市公園法制定(531)、都市公園等整備緊急措置法制定(547) 経済成長、人口増加等を背景に、緑とオープンスペースの量の整備を促すメージ	高度経済成長、人口の急増、都市の拡大と過密化
平成28(2016)年	「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終報告書 緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視する「新たなステージ」へ	人口減少・高齢化、規制緩和、地方分権、地方創生、国家的な都市間競争、インフラ老朽化と技術職員の減少

ポストコロナの時代における人中心のまちづくりへの機運の高まり	「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりの取組の広がり ～交通・滞留空間、開かれた心地よい空間の創出～	地球環境問題の新たな潮流 ～人と自然が共生する持続可能なレジリエントな都市の形成～	人口減少、少子高齢化への対応 ～全てのこどもの健やかな成長を目指すこども政策の推進～
	新型コロナウイルスの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応 ～人中心・市民目線のまちづくり、ニーズに迅速に対応する機動的なまちづくり～	市民・事業者の意識変化 ～参画意識の高まり、官民連携による社会課題解決と新たな市場創出・成長～	デジタル・トランスフォーメーションの進展 ～既存の仕組みの変革、新たな価値創出～

新たな時代における都市公園の意義・役割

～公園本来の役割、多機能性・多様な可能性の再認識～

個人と社会のWell-beingの向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すべき

持続可能な都市を支える グリーンインフラ	心豊かな生活を支える サードプレイス	人と人のリアルな交流、 イノベーションを生み出す場	社会課題解決に向けた 活動実践の場	機動的な まちづくりの核
-------------------------	-----------------------	------------------------------	----------------------	-----------------

都市公園新時代 ～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～

人中心のまちづくりの中でポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指す

「使われ活きる公園」の実現に必要な 3つの変革	都市アセットとしての利活用 まちの資産とする 公園のストックを地域の資産と捉え、能動的・機動的取組で地域の価値やシビックプライドを高揚する	国一からの脱却 個性を活かす 公園の特性に応じたルールをオーダーメイドでつくり、公園の楽しみ方を広げ、新たな文化を創造する	多様なステークホルダーの包摂 共に育て共に創る パートナーシップの公園マネジメントを実践し、共有資産である公園を核にまちづくりへの関心を高める
----------------------------	---	---	---

◆都市公園新時代に向けた重点戦略～3つの戦略と7つの取組～

重点戦略【1】 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする 公園が新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、NbS(自然を基盤とした解決策)の視点からグリーンインフラとしての保全・利活用に計画的に取り組むとともに、市民、事業者等による利活用の状況を管理運営や再整備にきめ細かく反映し、居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間づくりを推進。		⑦公園DXの推進 デジタル技術とデータの利活用により、新たな時代の都市公園の実現を促進。 施策の方向性 ○公園に関わるデータのデジタル化、オープンデータ化 ○データを活用したEBPM ○DXによる新たなサービスを生み出す場としての活用 ○デジタル技術、データを活用した、公園の利活用・管理運営の変革(リアルタイムデータを活用したサービス等)
①グリーンインフラとしての保全・利活用 ○グリーンインフラを導入した緑の基本計画(公園の整備・管理方針を含む)の策定 ○緑の基本計画等に基づく自然環境の有する多機能性の戦略的な保全・利活用 ○緑の充実や再生可能エネルギーの活用等による公園のカーボンニュートラル化	②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり ○公園の利活用状況の点検と点検結果を踏まえた公園再生 ○公園利用者の安全・安心の確保(防災・減災、バリアフリー、老朽化対策、防犯、暑熱対策等) ○政策間連携による社会課題対応型の機能向上(健康、福祉、子育て、教育、地域経済等)	
重点戦略【2】 しなやかに使いこなす 仕組みをととのえる 公園は誰でも自由に使える空間という基本的な認識の下、多様化する利活用ニーズに応え、さらには公園が機動的なまちづくりの核となるよう、公園の特性等に応じた利用ルールの弾力化、新たな可能性を探る実験的な利活用の推進など、公園を使いこなす仕組みを整理。		
③利用ルールの弾力化 ○画一的な利用ルールの見直しの促進(公園条例の方向性や選択版の提示等) ○利用者等の合意形成による公園毎のローカルルールづくり(協議会の活性化)	④社会実験の場としての利活用 ○公園での社会実験の事例・成果の共有(公園条例の方向性や選択版の提示等) ○多様な主体による幅広いテーマの社会実験を円滑に進めるための仕組みづくり(パークラボ)	
重点戦略【3】 管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる 公園管理者としての体制確保・技術継承、地域との連携等に留意しつつ、多様な主体の参画を促進するとともに、管理運営を安定的に行えるよう自主性・自律性の向上を図り、ステークホルダーとのパートナーシップにより公園の価値を共創。		
⑤担い手の拡大と共創 ○公園の特性等に応じた管理運営体制や役割分担の多様化 ○利活用をミッションとする体制構築(中間支援組織との連携等)	⑥自主性・自律性の向上 ○担い手の財政的な自立性の確保(計画的な収益事業実施、広告設置等) ○民間の管理運営への参画を更に促進する仕組みづくり	

(4) 緑に関する国の動向について

資料8

◆こども基本法(こどもまんなかまちづくり)

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法

こどもや子育て世帯の目線に立った公園づくり

公園で遊ぶこどもの声に苦情が寄せられるなど、社会全体としてこどもを生き育てることをためらわせる意識・雰囲気もある中、こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、こどもや子育て世帯の目線に立ち、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備等を支援する「こどもまんなか公園づくり支援事業」を創設する。

こどもの遊び場となる都市公園整備等への支援

- こどもや子育て世帯からニーズの高い身近にある都市公園の計画策定・整備等を支援する「こどもまんなか公園づくり支援事業」を創設。【都市公園・緑地等事業】

<支援イメージ>

計画策定 (こどもの意見反映)

公園協議会やワークショップ等を活用した、こどもや子育て世代の意見を踏まえた公園の整備計画の策定を支援



大井坂下公園 (品川区)

「公園づくりワークショップ」を通して
こどもたちのアイデアを取り入れた公園整備

整備 (遊び場の確保)

こどもの遊び場が不足するエリア等における公園整備を支援



※ 身近な遊び場の提供 (誘致情報からみた公園不足地)
出典：品川区のみどり・2014年度みどりの実態調査報告書
こどもの遊び場が不足するエリアの分析

柔軟な利活用・安全確保

ボール遊びなど公園の柔軟な利活用に向けた社会実験や、地域住民と連携した点検体制の構築等を支援



地域住民と連携した公園施設に関する情報共有

- 周辺の市街地整備と住まいに身近な遊び場となる都市公園整備の一体的な実施に対する支援。【こどもまんなか公園づくり支援事業】

周辺の市街地整備と、住まいに身近な遊び場となる都市公園の整備を一体的に実施する場合に限り、市街地整備と公共施設整備の一体的な実施のノウハウをもつ都市再生機構による支援制度を創設する。

(4) 緑に関する国の動向について

資料8

◆グリーンインフラとは

社会資本(インフラ)整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(雨水浸透、水質浄化、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取り組みのこと。

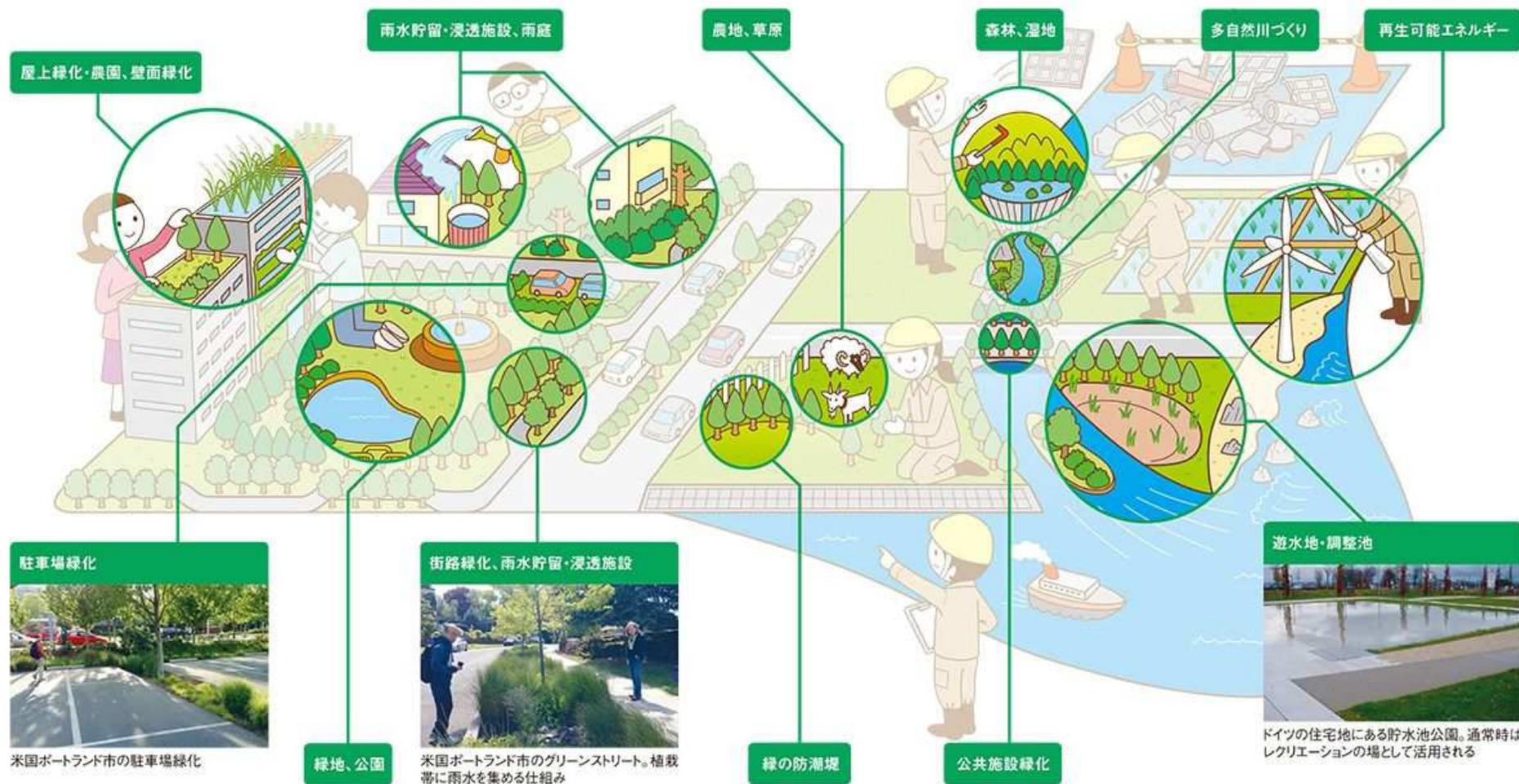


図 グリーンインフラの構成要素(イラスト出典:「新・公民連携最前線 PPPまちづくりヘルプ」HP)

各務原市の緑の課題のまとめ

計画改定の背景

◆緑を取り巻く社会動向

【緑とオープンスペースの活用の方向性】

- ・都市公園をより柔軟に使いこなす。
- ・民との連携を加速する。
- ・地域ニーズに応じた整備の推進。
- ・公園利用ルールの弾力化、社会実験の場としての利活用。

【民との連携促進】

- ・活動の担い手となる人材の育成。
- ・市民、企業、都市再生推進法人等と連携を図り緑の保全活動を推進する。

【グリーンインフラ】

- ・緑の多様な機能を活用し地域課題の解決や流域治水対策として防災・減災を推進する。

【こどもまんなかまちづくり】

- ・こどもや子育て世帯が安心・快適に過ごせる遊び場や親同士の交流の場を整備し、こども子育て支援環境の充実を推進する。

【生物多様性】

- ・生物の生息・生育地となる緑地の保全や創出、ネットワークを計画的に推進する。

◆上位・関連計画における位置付け

【総合計画】

- ・まちの緑を大切に、身近に自然や緑を感じることができる環境を維持するため、施設の老朽化や地域のニーズに応じて、適切に維持管理することが求められている。
- ・子どもが安全に公園を利用でき、保護者が安心して子どもを遊ばせられる整備が求められている。

【子育て】

- ・地域ニーズに応じた公園整備が求められている。
- ・公園遊具の定期的な点検・修理や、公園の新設等に併せて多目的トイレの設置を行うなど子育て親子が遊びやすく安全な公園が求められている。

【環境】

- ・自然環境の活用・保全に関する取組を推進するとともに緑地の創出を図る必要がある。

【健康】

- ・幅広い世代が交流や健康づくりを行える場となる環境整備が求められている。
- ・バリアフリーに対応した公園整備が求められている。

【防災】

- ・自然環境の保全に配慮しながら、流域治水を推進し、災害に強い都市づくりを目指す。

緑の現況

◆特徴

【自然】

- ・北部の丘陵樹林地が連なる各務原アルプス、南部の木曾川など骨格となる緑が存在し、多くの生物の生息場所となる。
- ・各務原台地の市街地縁辺部には農地が広がっている。新境川や境川沿いの低地には水田が広がり、田園風景を形成している。

【土地利用】

- ・幹線道路沿いや駅周辺での市街化の進展。H28⇒R5：約36.7ha市街化編入。
- ・幹線道路沿いやIC周辺では工業系土地利用のニーズあり。

【公園】

- ・市街化区域内の公園カバー率は79.1%で不足地域の存在、配置上の格差が存在。
- ・この10年間で約37.5haの公園整備を実施。
- ・開発により整備された狭小公園が多く存在する。
- ・公園を活用したイベント数は年々増加している。（市民公園、学びの森など）。
- ・Park-PFIなど新たな手法を取り入れた公園整備を実施（2件）。

【協働】

- ・担い手の代表であるパークレンジャー団体数は微増している。
- ・一方で高齢化、会員数減少による問題。

【財政】

- ・公園施設の定期的な点検・更新や街路樹剪定など緑の維持管理に関する財政的負担は微増している。

【防災】

- ・学校グラウンドや公園への貯留施設整備やため池の低水位管理など緑地を活用した浸水対策事業を推進している。

現計画の進捗状況

【一人当たりの都市公園面積】

- ・H27：14㎡/人 ⇒ R5：17㎡/人（目標15㎡/人） 法定位置付けの10㎡/人以上確保

【公園整備】

- ・10年間で25公園の新設、リニューアル整備（KPB、桐野公園、つつじが丘南公園、清住地区公園、木曾川前渡南公園、朝日地区公園 etc）

市民からの意見

【市民満足度調査R5】

- ・「自然と調和した緑豊かで美しいまちなみが整っている」と7割以上の市民の評価

【団体アンケートR6】

- ・会員の高齢化、会員数の減少による存続の危機、活動内容の低下

【市民アンケートR6】

- ・今後実施（10月頃）

【総合計画策定時ワークショップR5】

- ・公園や自然の多さ、身近さや都市と自然のバランスの良さを評価する声
- ・スケートボードやボール遊びが楽しめる公園を求める声

各務原市の緑の課題

◆都市の骨格を形成する緑の保全

- ・北部の緩やかな丘陵地帯の連なり、南部の雄大な木曾川の流れ、中央部の市街地を桜並木とともに清流が流れる美しい自然環境に恵まれた都市である。この都市の骨格を次世代に継承し、市民が快適な生活を楽しめるよう、地域特性に調和した大切な緑を保全する必要がある。

◆市街地における緑の充実と地域ニーズに応えるオープンスペースづくり

- ・民間活力の導入により公園の利便性や魅力の向上と周辺エリアへのにぎわい創出を図り、より一層利用価値を高めるとともに、地域ニーズに応じた公園等のオープンスペースの整備や利用ルールの弾力化など柔軟に使いこなす仕組みが必要である。

◆持続可能で緑豊かなまちづくりに貢献する緑の多様な機能の活用

- ・自然環境が有する多様な機能（良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供など）を活用し、持続可能で緑豊かなまちづくりを推進するとともに、公園等のオープンスペースが本来もつ存在価値を高める必要がある。

◆多様な主体の協働による緑の保全と育成

- ・豊かな自然環境やそれらに囲まれた快適な生活環境を守り、次世代に継承するために、市民、自治会、各種団体、NPO、企業、行政等の多様な主体が協働し、また担い手となり緑の保全と育成を推進する必要がある。